

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 岩手県

農業委員会名： 軽米町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 4年 4 月 1 日

任期満了年月日 令和 7年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	10	10	3

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	917
農業経営体数	623

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	908
女性	396
40代以下	89

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	110
基本構想水準到達者	90
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	851	1,330				2,180

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2,180 ha	843 ha	38.7 %
課題	中山間地域であり、区画が狭小、急傾斜等条件が悪い農地が分散化しており、規模拡大を目指す担い手農家の農地集積・集約化へ向け課題になっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	12 年度	集積率	70 %
今年度の新規集積面積	98 ha	農地面積(C)	2,180 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	941 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	43.2 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	213 ha	70 ha	143 ha
課題	人口減少による農業従事者も減少と高齢化が進み、担い手不足が深刻化・耕作者の確保が難しい状況にある。それに伴って、遊休農地も年々増加しており、特に山間地域等、耕作条件が不利な地域では不耕作農地が多く存在し、解消は困難な状況になっている。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	51 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	11 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	107 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県、市町村、農業公社等と協議し、黄区分の遊休農地の解消のための工程表を令和7年3月までに策定する。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	5 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者
	1 経営体 0.16 ha	1 経営体 0.88 ha	0 経営体 0 ha
課題	新たに就農するためには、農地のほか、農機具や農業に対する知識や経験が必要であるため、これらの条件を整えるのが難しいことが課題となっている。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	38 ha	43 ha	25 ha	35 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			3.5 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	10 人
		農地利用最適化推進委員の人数	10 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～9月	遊休農地の解消	利用状況調査に併せて、見回り活動を強化する。
10月～12月	農地の集積	地域計画策定に向けて、各地区で話し合いの場を設定し、農地の集積・集約化の促進を図る。
1月～2月	新規参入の促進	新規就農者の掘り起こしと相談活動を実施する。県主催の就農相談会に推進委員等が参加する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	3 回		
開催時期	毎月1回開催	相談会名	二戸地方ワンストップ就農相談会
参加者数	1	開催場所	二戸地区合庁
相談会の内容	町内出身若しくは町内で農業を始めようとする方の情報を集約・共有し、希望する就農につなげる。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)